

大井町総合計画審議会における大井町第6次総合計画（素案）に対する意見への対応・修正

該当頁	施策	箇所	意見概要	意見への対応・修正	担当課
全般			<p>5年後の大井町を考えた時に、社会基盤をはじめとして、安心・安全、教育、福祉、農業・商業・工業、観光等全てと言っていいほど行財政運営に係わってくるのが、大井町人口ビジョンであると考ええる。</p> <p>そこで、大井町人口ビジョンでは、「目指すべき将来の方向」として、4点の政策が基本目標として制定されており、実施計画等で具体的に展開すべきである。</p>	<p>18頁の第2章 大井町戦略事業（第2期大井町まち・ひと・しごと創生総合戦略）の2. 戦略事業設定のフローにおいて、人口ビジョンで定めた「目指すべき将来の方向」の4点の基本目標は踏まえております。具体的な取り組みについては、ご意見いただいたように、特に実施計画において展開し、取り組んでいきます。</p>	企画財政課
全般			<p>SDGsを推進することを計画の冒頭で述べるのはわかるが、施策の各論までマークを付けるのはいかがか。町民がわかる言葉に置き換えるのが良いのでは。また、マークで頁の3割程度が占められているが紙やインクの資源の枯渇につながりSDGsに反するのでは。全頁をカラーにする必要もあるのか。</p>	<p>SDGsは、施策と紐づけて行うことで、町民の方へ周知ができるものと考えています。また、各施策からマークを削ったとしても、頁の構成から頁数に変動はさほどないと考えます。カラーにつきましては、SDGsのマークやグラフがあるため、カラー印刷しておりますが、計画書にする段階では、第5次総合計画のような印刷色にするか費用も含めて検討いたします。</p>	企画財政課
目次		第2編、第2章の記載	「2. 基本指標」が抜けている。	「2. 基本指標」を加えるとともに、「2. まちづくりの方針」は、「3. まちづくりの方針」へ修正します。	企画財政課

該当頁	施策	箇所	意見概要	意見への対応・修正	担当課
2	/	3. 総合計画の進捗管理	ACTIONとあるが、JIS（品質マネジメントシステム規格等）ではACTに統一されているが、この表記でよいのか。	ISO 9001やISO 14001などのマネジメントシステム規格においては、「A」は“ACT”と表記されております。一方で総務省や財務省などの公表資料では、“ACTION”と表記されています。また他の自治体の総合計画等では“ACTION”の表記が多いですが一部の自治体で“ACT”の表記があり、混在している状況です。本計画においては、国の表記に準じて“ACTION”とさせていただきます。	企画財政課
2		3. 総合計画の進捗管理	「PDCAサイクルによる進捗管理」を具体的にどのようにやっていくのかについて、少しだけ触れた方がよいと思う。	<p>説明文をつぎのように変更。 →総合計画に基づく取り組みの成果を把握し、継続的な改善活動による効果的・効率的な計画の推進を図るため、施策等の達成度を評価・検証する進捗管理を行います。</p> <p>進捗管理にあたっては、事業展開による成果の一側面を捉えるものとして、基本計画において数値目標を設定します。</p> <p>この数値目標に対する進捗状況を把握するため、毎年度ごとに事業の評価・検証を行い、その結果に基づいた事業の改善を行うとともに、予算編成等に活用することにより、効果的・効果的な事業の構築につなげます。</p>	企画財政課
3		2. 人口動態	グラフに合わせて2020年の記載へ変更をした方がよいのでは。	2. 人口動態 3行目「また、・・・」以降を <u>2020年数値に修正</u> します。	企画財政課

該当頁	施策	箇所	意見概要	意見への対応・修正	担当課
5-8	/	町民アンケート調査	町民アンケート調査により重要課題を整理して計画に反映させていることは良いが、同時に行った職員アンケート調査も実施されており、町民と職員に齟齬がある。職員の町民への説明が不十分なのか、町民ニーズが理解されていないのか検討する必要がある。	6頁のまちづくり会議で抽出された課題で「情報・課題の共有不足」が出ている点などから情報の発信不足等が原因で職員と町民の方との間に施策に対して齟齬が出ている可能性は、あると思います。しかしながら、各施策の構成にあたっては、町民アンケートだけでなく、これまでの町民の方との係わりや実績も考慮して課題の整理や施策の方向を組み立てており、審議会でのご意見、パブリックコメント等を通してより実効性のある計画にしていきたいと考えております。	企画財政課
11-12		第1章 目的 第2章 まちづくりの目標と方針	第1章 3行目『・・・目標達成に向けて取り組む「まちづくりの方針」とします。』と第2章 3. まちづくりの方針 1行目「まちづくりの目標の達成に向けて、以下6つの柱を設定します。」とあるが、『「まちづくりの方針」とします。』という表記が気になる、分かりにくい。	第1章 目的 2行目「・・・を設定するものです」→「 <u>・・・を定めます</u> 」に変更し、3行目冒頭に「 <u>また、</u> 」を追加するとともに、『「まちづくりの方針」とします。』→『「 <u>まちづくりの方針</u> 」を定めます。』 第2章 3. まちづくりの方針 1行目「まちづくりの目標の達成に向けて、以下6つの柱を設定します。」→「 <u>まちづくりの目標の達成に向けて、6つの柱のもと、総合的かつ計画的なまちづくりを進めます。</u> 」	企画財政課
13		3. まちづくりの方針(6) 計画を実現できるまち① 行財政運営	「PDCAサイクルによる進行管理と進捗情報などの開示を行います」と明文化していることは評価できるが、どのように実行していくかが問題であり、町民や議会に理解を得ることが重要な事で、外部委員による評価や費用対効果など明確に分かりやすくスピーディーに実施すべきと考える。	外部評価委員による客観性のある行政評価や進捗状況、費用対効果など町民の方に分かりやすい情報開示に努め、実効性のあるPDCAサイクルの構築に取り組んでいきます。 なお、「PDCAサイクルによる進行管理と進捗情報などの開示を行います」については、2頁との字句統一のため、「PDCAサイクルによる <u>進捗管理及び進捗情報</u> などの開示を行います」へ修正します。	企画財政課

該当頁	施策	箇所	意見概要	意見への対応・修正	担当課
15		2. 人口フレーム(1)人口及び年齢構成の推移	2020年の人口は推測値なので、推測値と分かるような記載の追加はいかがか。	(国立社会保障・人口問題研究所)の()内後ろへ「日本の地域別将来推計人口(2018年推計)」を加えます。また、16頁(2)目標人口のグラフにおける2020年は、現状値のみ載せ、「※2020年は神奈川県人口統計調査における2020年1月1日現在の数値」の記載を表の下へ追加します。なお、11頁2.基本指標においても、同様に修正します。	企画財政課
16		2. 人口フレーム(2)目標人口	6行目「17,000人を維持します」とあるが、維持でしょうか。目標ではないでしょうか。	目標人口が現状値から減少することを踏まえ、6行目の文頭に「本町の人口は減少傾向にあります、」を加えるとともに「17,000人を維持することを目標とします」へ修正します。	企画財政課
16		3. 計画の推進について(1)着実な施策展開	5行目「・・・町民・事業者・行政が」とあるが、事業者はなにか。	行政と町民の役割の中で、企業や団体を想定しているものがあるため、事業者とあえて記載しましたが、民間企業等も含めて「町民」としていることから削除します。	企画財政課
21		(3)教育・子育て環境の充実	事業目標「合計特殊出生率」の目標値は、人口ビジョンの24頁の1.33ではないのか。	計画へ誤って記載していたため、「1.33」に修正します。	企画財政課
61	地域福祉	「地域福祉を担う人づくり」「支えあいのきずなづくり」	現在は民生委員、自治会や地域福祉の会がその任に当たっているかと思うが、新たな仕組みを考えているか。方向性は良いと思うが、相和地区では少子・高齢化が進み、65歳まで働かざるを得ない状況で、どのような人を対象にひとづくりをするのか。民生委員の負担軽減や町の業務の自治会への依存軽減がされれば、一層の地域福祉を担うことができると思う。	地域福祉につきましては、「第3次大井町地域福祉プラン」にて具体的な取り組みの事業計画や進行管理を実施しています。身近な単位での支えあいは重要と考えますが、それだけでは補いきれない課題もあるため、生活支援コーディネーターを中心に町全域を対象とするしくみづくりも含めて検討しております。	福祉課

該当頁	施策	箇所	意見概要	意見への対応・修正	担当課
61	地域福祉	「地域福祉を担う人づくり」「支えあいのきずなづくり」	本テーマは町が関与すべき優先度の高さや町民ニーズはどうか。介護保険制度が数年前に改訂され、特養の場合の利用者負担が増えていると思う。例えば、利用者目線に立った施策低廉な利用料の実現、町民が容易に入所できるように介護施設への助成等を施策に入れることは検討や、町単独で困難であれば広域で県、国に働きかけるなど。	具体的な取り組みにつきましては、第8期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の策定に際して、ご意見を参考にさせていただきます。	福祉課
74	防犯対策	施策の目標「にこにこパトロール隊入隊者数」	少子高齢化の中で、220人の目標数を達成するのは難しいのでは。また、増員は必要でしょうか。	にこにこパトロール隊は、子どもたちの見守りばかりではなく、散歩などの外出時に、ベストやキャップを身に着けていただくことで、防犯に寄与するものと考えていることから、幅広い年代の方に入隊していただきたいと考えています。	防災安全課
90	地域公共交通	主な事業の展開「地域公共交通の推進」「新たな公共交通形態の導入・運行」	1年間で事業検討や計画策定となっているが、お金と人などの資源の検討、また運行に関する許認可が生じた場合、1年で可能か。また、交通手段、交通弱者対策の内容は不明だが、高校生も利用可能な駅と駅を結ぶ交通インフラの検討を願う。町単独であれば広域で県、国に働きかけるなど。	地域公共交通計画の策定及び新たな公共交通形態の導入・運行につきましては、2020～2021年の2か年において策定及び事業内容の検討を行います。具体的な内容については、交通会議を中心に協議し、町民のニーズについてもアンケートやワークショップを通して意見を集約し、計画に反映させます。さらに、広域的な視点も視野に入れ、協議していきます。	企画財政課
76	交通安全対策	主な事業の展開全般	施策の目標に「町内在住の高齢者が関係する事故件数」7件→0件の達成のためにも、高齢者向けの交通安全教室などの対策は必要ではないか。	主な事業の展開における「街頭キャンペーン・交通安全講話・呼びかけの実施」における「交通安全講和」にて具体的に展開していきます。	防災安全課
96	環境共生	施策の目標「剪定枝破砕処理事業の推進」	事業の推進となっているが、目標値は122 t → 120 t に下がるのか。	現状として収穫量は減量が続き、その実績を考慮した。 【参考】実績値：H29(154t), H30(124t), R1(122t)	生活環境課

該当頁	施策	箇所	意見概要	意見への対応・修正	担当課
101	農業	/	<p>「家庭菜園」の普及を図り、食料自給率の向上を図るなどの施策は必要ないか。「遊休農地」が増えており、そうした土地の活用と健康のためにも良いのでは。また、遊休農地にせざるを得ない農家に支援をするなどの施策も必要ではないか。</p>	<p>「遊休農地」の解消に向けた多様な担い手を確保するため、新規就農要件を緩和するなど、就農希望者へ農業への参入を促す仕組みづくりに取り組んでいきます。</p>	地域振興課
102	農業	<p>施策の方向「6次産業化、商工業との連携による農業の活性化」</p>	<p>総合戦略等におけるフェイジョアの生産量が伸びていない現状で、特産品と考えると良いのか。引き続き、取り組むのであれば町内に浸透するような施策の考慮が必要ではないか。7月号の広報表紙で初めて花を見た、知ったとの声を聞いた。</p>	<p>フェイジョアについては、引き続き生産部会の活動を支援するとともに、周知を内外に積極的に行います。</p>	地域振興課
105-106	商業・工業	<p>企業誘致の推進</p>	<p>地域経済の活性化や雇用の促進を図るには、商業・工業の発展に対する取り組みを強化することが重要な要素であると考えられる。町全体で見ると、用途地域のしびりが強く、工場等の他業種の企業誘致も難しいと思うが、町としてどのような取り組みをし、この分野を強化・発展させていく考えなのか。</p>	<p>おおい都市マスタープランの土地利用方針に基づき、産業系土地利用のエリアに適切に誘導を図っていくことを原則としています。新たな土地利用検討ゾーンを設定していく必要があるのか、また、既存エリアを拡大していくのか、企業進出ニーズを的確に把握したうえで、現況の土地利用を考慮しながら、県をはじめとした関係機関との連携を図りながら検討を進めていきます。</p>	企画財政課